

新日本開発株式会社
代表取締役 吉田 啓二 殿

中部近畿産業保安監督部長 正影 夏紀



定期安全管理審査の審査結果及び評定結果の通知について

令和6年4月1日付け 2023 大安定第 107 号をもって一般財団法人発電設備技術検査協会から通知があった上記の件について、電気事業法第55条第6項において準用する同法第51条第7項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 審査を受けた組織の名称

新日本開発株式会社 本社工場 第1発電所
4号ボイラー (10.2t/h)
5号ボイラー (14.22t/h)

2. 審査基準

使用前・定期安全管理審査実施要領(令和5年12月15日付け 20231206 保局第1号)

3. 審査結果

審査項目種別	審査項目	審査結果
法定審査6項目	法定自主検査の実施に係る組織	良
	検査の方法	良
	工程管理	良
	検査において協力した事業者がある場合には、当該事業者の管理に関する事項	—
	検査記録の管理に関する事項	良
	検査に係る教育訓練に関する事項	良
インセンティブ関連項目	継続的な検査実施体制	—
	保安管理体制	—
	運転管理	—

4. 溶接自主検査の実施状況及びその結果の確認結果
該当なし

5. 評定結果

当該審査を受けた組織は、定期自主検査の実施につき体制がとられている。

6. 次回の定期安全管理審査の受審時期

電気事業法施行規則第94条の5第1項第4号の規定に基づき受審すること。